

GHQ/SCAP

文書を用いた占領期英語教育政策の研究

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-01-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: SUGIURA, Takashi メールアドレス: 所属:
URL	https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/3926

BY-NC-ND

GHQ/SCAP 文書を用いた占領期英語教育政策の研究

心理学部 心理学科 杉浦 隆

研究の背景、目的

筆者は、杉浦(2013)において、占領期の教育政策のうち、外国語教育に関わる政策の立案課程を概観した。その中で、連合国軍最高司令官総司令部(GHQ/SCAP、以下GHQ)の教育政策担当部局である、民間情報教育局(CI&E、以下CIE)が実際には文部省を指導する形で教育改革をすすめてきた。その背景には1946年3月に来日した「米国教育使節団」によるGHQへの報告書があり、その後の教育政策の基本となった。

日本側はGHQから1946年1月9日に「日本側教育家委員会設置指令」を受け、専門家による委員会を設置し、この委員会を発展させる形で「教育刷新委員会」(以下、教刷委)を発足させた。

教刷委の第11特別委員会において、新学制の議論が行われる中、1948年に入って、「外国語教育」について議題に取り上げられることとなり、最終的に1949年2月に外国語教育についての提言がまとめられた。

杉浦(2013)では当時立案された(外国語/英語)教育政策と文部省、教刷委、CIEの関係がどのようなものであったのかという点を問題点として指摘した。解明には当事者の記録文書に当たるべきと考え、まずCIEの文書にあたることとした。

方法

国立国会図書館にマイクロフィッシュの形態で所蔵されているGHQ/SCAP文書のうち、CIEに関連する文書を閲覧し、複写することで史料を集めた。ただし、史料数が膨大なため、当面CIEの日報にあたるConference Reportを時系列に沿って閲覧し、関連箇所(件名にEducation Ministry(文部省)、English、JERC(教刷委)を含むもの)を中心に複写する方法をとった。

閲覧すべき文書の期間は1946年5月(CIE発足直前)から、1949年前半(教刷委における外国語教育の議論が終結する時期)としたが、現地での時間的な制約があり、1948年初めまでの文書しか閲覧できなかった。

収集した文書は時系列に整理し直し、取りあげられている件名に基づいて一覧表を作成した。

そのうえで、教刷委の会議録と対照して、CIEの動きを追いかけた。

結果

閲覧できた文書は約8000ページ(うち複写は1600ページ)であった。

当初の予想よりも関連文書の数(特に英語教育、教刷委に関わる文書)が少なかった。

考察

設定した閲覧すべき文書の期間はちょうど、新しい教育制度が生まれるころであり、旧制度との接続など問題点が山積していたことが伺える。そのような中で、CIEが重視したのは先述の「教育使節団」の報告を実現することであり、それ以外の政策への関わりは低かったと見られる。

閲覧した期間に見られる英語教育関係の文書から見られるのは、当初1946年はCIEが組織的に関与した、とははっきり言えない様子であった。むしろ、日本の教育関係者や大学教授などが英語の指導方法などの改善をCIEに要求している様子であった。しかし、1947年に「学習指導要領(試案)」が制定される頃には教科としての「英語」について文部省との協議や文部省への指示が多くなっていた。

教刷委については構成メンバーについて文部省の係官がCIEに報告する文書が見られたが、議論の内容に関する報告があるのみで、具体的な指示は見られない。

CIEにとっては、教育制度の刷新はもちろんであるが、言語教育については、使節団による報告書の中にある「言語改革」(日本語の簡素化、漢字制限、ローマ字表記の採用)の方が優先順位の高いテーマであったように思える。

今後の課題

課題としては、当初予定していた期間までの文書を閲覧する必要がある。また、CIEのConference Report以外の文書や日本政府および文部省の公文書にも当たり、引き続きCIE、文部省、教刷委の関係を明らかにしていきたい。

参考文献

杉浦 隆(2013) 占領期外国語教育政策の審議過程について - 教育刷新委員会第11特別委員会会議録を中心に - 大阪樟蔭女子大学研究紀要第3巻 103-114